

町内小中学校の野球少年が

ファイターズの選手と交流

北海道日本ハムファイターズとの植樹祭・野球教室



12月23日、北海道日本ハムファイターズと小中学生との「植樹祭」「野球教室」が行われました。

今年度は、貴重な中継ぎ右腕として、パリーグ優勝に貢献し、3年連続の来町となる江尻慎太郎投手と、小樽北照高校出身で、若手の有望株として今後の活躍が期待される植村祐介投手を招いて、町内の小中学生と、空知川を通じた水源交流を行っている滝川市少年野球倶楽部の小学生も参加して、交流を深めました。

最初に、かなやま湖畔のアオダモの森で「植樹祭」が行われ、両投手が、来賓や小中学生の代表とともに、パリーグ優勝を記念して、フリーマーニカエダを植えました。

野球教室は、始めに、江尻投手から講演が行われました。小学生の頃から、とにかく野球が好きで、将来はプロ野球選手になることしか考えていなかったという江尻投手は、「体も小さくて高校からプロ

野球に指名されるような選手ではなく、野球で大学に入れないというので、勉強をする浪人して早稲田大学に入学しいい環境の中で野球をすることができて、プロ野球に入ることになった。」とプロ野球選手になるまでの生い立ちについて話され、子どもたちに対しては、「野球はプロ野球選手になってからが1番上手くなると思います。そのくらい野球というのは、ある意味では難しいし、上手くなるのにすごく時間がかかります。とにかく最後まであきらめずに、何年も野球を続けていけば、必ず上手くなっていくので、そのために勉強したり、自分が野球を続けていくために頑張ってもらえばいいと思います。皆にはファイターズの選手になる可能性がある。毎日とにかく自分が野球をうまくなることを考えて、プロ野球選手になるかもしれないという緊張感をもって毎日进行してほしい。僕もチームメイトとしてファイターズで皆といっしょにプレーできることを楽しみにしています。」と熱く語り、子どもたちは、目を輝かせながら江尻投手の話に聞き入っていました。



「1球1球を丁寧に捕ろう」とアドバイスを受ける小学生

ボールが披露されると、子どもたちは、プロの選手の剛速球を食い入るように見つめていました。

打撃練習では、「ボールを良く見て強く振ること」とアドバイスを受け、2箇所に分かれて、両投手がトスするボールを、力いっぱい振りぬいていました。



真剣な眼差しで江尻投手から打撃指導を受ける小学生

最後に、「野球はプロ野球選手になってからが1番上手くなると思います。そのくらい野球というのは、ある意味では難しいし、上手くなるのにすごく時間がかかります。とにかく最後まであきらめずに、何年も野球を続けていけば、必ず上手くなっていくので、そのために勉強したり、自分が野球を続けていくために頑張ってもらえばいいと思います。皆にはファイターズの選手になる可能性がある。毎日とにかく自分が野球をうまくなることを考えて、プロ野球選手になるかもしれないという緊張感をもって毎日进行してほしい。僕もチームメイトとしてファイターズで皆といっしょにプレーできることを楽しみにしています。」と熱く語り、子どもたちは、目を輝かせながら江尻投手の話に

聞き入っていました。

講演のあと、両選手による指導が行われ、室内で出来るウォーミングアップから始まり、江尻投手は、「冬の間は、外で練習ができないので、ウォーミングアップをしっかりとしてから練習しましょう。」と子どもたちにアドバイスをしていました。

キャッチボールでは、江尻投手から、「ボールは1球1球両手で丁寧に捕ること」とアドバイスをし、子どもたちは、1球1球を大切に、黙々とキャッチボールに取り組んでいました。

途中、両選手のキャッチ

地域安全の拠点として

落合駐在所が開所

建物の老朽化に伴い工事が行われていた、落合駐在所が完成し、12月24日に開所式が行われました。

新しい落合駐在所は、国道38号線沿い落合郵便局隣の町有地に場所を移転し新築されたもので、延べ面積は148平方メートルの広さで、旧駐在所にはなかったコミュニティルームが設けられ、地域の生活安全センターとしての役割を果たすための充実した施設となりました。

開所式では、落合地区の関係者が出席する中、富良野警察署小西伸一署長から、「地域の皆様が安心して暮らせるよう最善の努力をしていきたい。」と挨拶。続いて来賓として大宮副町長が祝辞を述べ、落合駐在所神野繁所長が、「この駐在所を拠点に、町民の皆様が安心して暮らせる生活を守るため、意を新たにしたい。」と決意を述べていました。



移転新築された落合駐在所

平成21年度電源立地 地域対策交付金事業

町立歯科診療所の 医療機器を更新

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地地域や周辺地域で行われる公共施設整備、または、住民福祉の向上に資する事業に対して交付されるものです。今年度は、この事業により、地域住民の健康維持増進のため、現在新築中の町立歯科診療所の医療機器として、X線画像診断装置一式が整備され、歯科診療の更なる充実が期待されます。



シリーズ 学校だより(85)

各学校の取り組みを紹介します。

▶▶ 幾寅小学校 ▶▶▶

出前学芸会

本校では、毎年1、2年生が町の特別養護老人ホーム「一味園」を訪ねて、合唱・器楽や劇を地域の大先輩方にご観覧いただいています。今年度も9月18日に実施しました。1年生が「大喜利」を披露し、とても楽しんでいただけました。

音楽発表では「ひよっこりひよたん島」などの懐かしいメロディーに、大先輩方も一緒に口ずさんだり、体でリズムをとっていただいたり、最後まで楽しんでいただけました。

子どもたちも、大先輩方に喜んでいただき、成就感を得ることができました。



1年生の「大喜利」

小学校外国語活動

平成23年度から、新しい学習指導要領が完全実施されます。それにもない、小学校の5、6年生では、年間35時間の小学校外国語活動(英語)の時間が新設されます。

本校では、平成23年度にスムーズなスタートができるようにと、今年度より外国語活動の時間を20時間実施しています。先日は、6年生の授業を町内の各校の先生方に参観していただきました。子どもたちは、新しく本町のALTに赴任したレベッカさんともすぐに打ち解け、とても意欲的に外国語活動に取り組み、英語を使いながらのコミュニケーションを楽しんでいます。



6年生の「外国語活動」